

保険医協会FAX情報

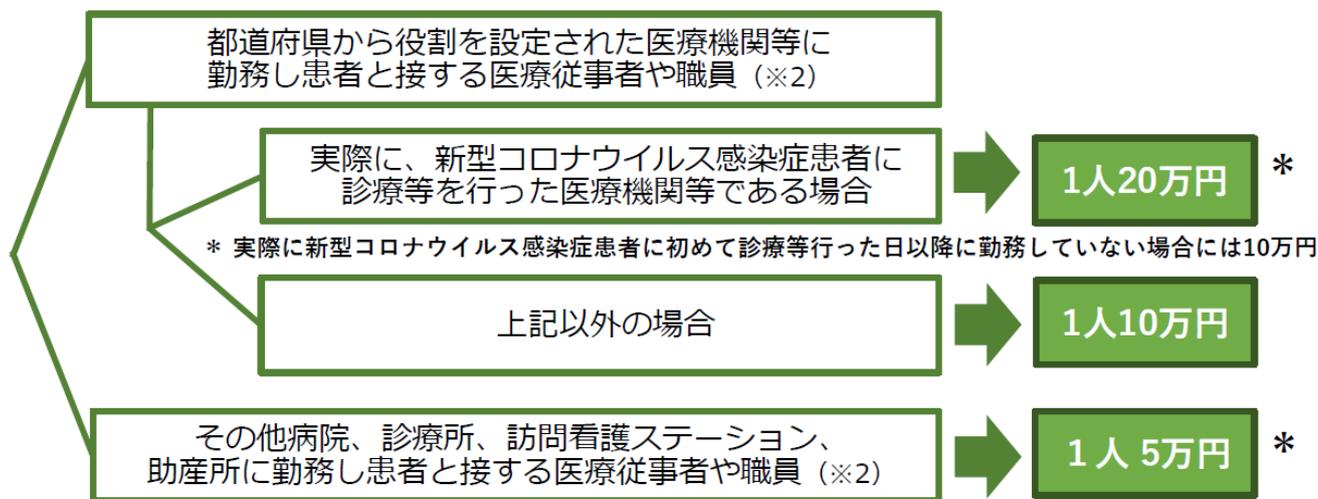
発行：鳥取県保険医協会 No.6
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

全ての医療機関が対象です

「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」

給付対象・給付金額

(給付対象・給付金額を医療機関等の判断で変えることはできません)



* 実際に新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れている場合には20万円

※2 対象期間（当該都道府県における新型コロナウイルス感染症患者1例目発生日又は受入日（新型コロナウイルスに関連したチャーター便及びクルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」から患者を受け入れた日を含む。）のいずれか早い日（岩手県は、緊急事態宣言の対象地域とされた4/16）から6/30までの間）に10日以上勤務した者が対象となります。

※2 一日当たりの勤務時間は問いませんが、年次有給休暇や育休等、実質勤務していない場合は、勤務日として算入しません。

※2 複数の事業所で勤務した場合は合算して計算します。

※2 保険医療機関でない病院や診療所、指定訪問看護事業者でない訪問看護ステーションは対象外です。

慰労金を受給するための流れ

- ①自院の給付金額を上記3パターンから確認してください。
- ②対象となる医療従事者や職員を特定し、慰労金の代理申請・受領の委任状を集めてください。
- ③申請書等を作成してください、申請書類等は原則としてオンラインにより提出します。
- ④慰労金が交付されたら、対象者に慰労金を給付してください。
- ⑤慰労金の給付終了後、一か月以内を目途に、実績報告を行って終了です。

様式第1号
（申請書）
令和2年××月××日

申請者名 姓 名
〒×××××× ××××××
（〒 印 書 類）

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業（医療分）における新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付申請書

申請について、次により交付金を給付されるよう関係機関を添えて申請する。

印

1. 支給申請欄
2. 交付書欄

・新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の交付申請書
・新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の交付内訳

以上

「申請書見本」

「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」

補助上限額

病院（医科、歯科）	200万円+5万円×病床数
有床診療所（医科、歯科）	200万円
無床診療所（医科、歯科）	100万円
薬局、訪問看護ステーション、助産所	70万円

補助の対象機関

○新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組（※）を行う病院・診療所等
※取組の例（例示であり、これに限られるものではありません）

- ①共通して触れる部分の定期的・頻回な清拭・消毒などの環境整備
- ②発熱等の症状を有する新型コロナ疑いの患者とその他の患者が混在しないよう、動線の確保やレイアウト変更、診療順の工夫など
- ③医療従事者の感染拡大防止対策（研修、健康管理等）

補助の対象経費

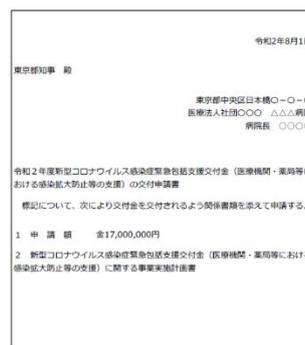
○感染拡大防止対策に要する費用

○院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用
※経費の例（例示であり、これに限られるものではありません）

清掃委託、洗濯委託、検査委託、寝具リース、感染性廃棄物処理、個人防護服の購入等

補助金を受給するための流れ

- ①補助の対象経費を計算してください。
- ②申請書等を作成してください、申請書類等は原則としてオンラインにより提出します。
- ③概算額での申請を行った場合、事後に実績報告を行って、終了です。



「申請書見本」

両制度の手続き諸注意

緊急包括支援給付金

検索

- ❖申請書は、厚労省や鳥取県のホームページ等からダウンロードします。（7/15 現在、まだアップされていません）
- ❖提出方法は、原則として国保連合会へのオンライン申請が想定されています。